

理念・基本方針・入棟基準・退棟基準について

●理念

患者さまとご家族の思いを尊重し、残された大切な時間をその人らしく過ごすことができるように支えます。

●基本方針

1. がんに伴う身体的、精神的、社会的、スピリチュアルな苦痛を緩和するための治療およびケアを提供します
2. がんの治療や延命を目的とした治療は行いません
3. 患者さまとご家族が住み慣れた自宅などへ、戻ることができるように地域の医療福祉機関と連携を図ります
4. 患者さまの生活の質を保てるように、多職種で関わります
5. 今後の方針は、患者さまの意思、価値観、信念を尊重し決定させていただき、その人らしく過ごせるよう最期まで支えます

●入棟基準

1. がんに伴う、身体的・精神的・社会的・スピリチュアルな苦痛を持ち、緩和ケアが必要と判断されている
2. 積極的・侵襲的な抗がん治療は中止、または休止している
3. 患者さまが病名・病状をある程度理解しており、入棟時点では原疾患の治療を行うより緩和ケアがふさわしい状況である
4. 病名告知・予後告知は必ずしも必要ではないが、告知をされていない場合は患者さまのお求めに応じて、主治医が適切に病名・病状の説明をすることをご家族が了承している
5. 患者さま、ご家族が緩和ケア病棟の入棟を希望しており、入棟同意書に同意・署名できる
6. 抗がん治療の休止期間中の療養、栄養管理、体力の回復期間
7. がんに対する治療が終了後、在宅や他施設への退院調整期間
8. レスパイトのための短期入院（数日から1週間程度 有料個室）
9. 体験入院（3日以内 有料個室）

*体験入院は当院に通院中、または当院入院中の患者さまが対象となります

※緩和ケア病棟では人工透析、人工呼吸器の装着や不要な検査は行えません。人工透析や積極的な延命をご希望される場合は一般病棟へ転棟していただきます。

※緩和ケア病棟入棟後に皮下ポート造設術、輸血、腹水濾過濃縮再生静注が必要と判断された場合は、これらを行う期間は一般病棟へ一時転棟していただきます。

以下の患者さまは入棟できません

- ・緩和ケア病棟での積極的な抗がん剤治療・延命治療を望まれている
- ・がん以外の治療が中心となる
- ・認知症に伴う行動障害、徘徊、暴力など他の患者さまの入院生活に影響を与えると判断されている

●退棟基準

1. 患者さまや家族が退棟を希望した場合
2. 症状が安定し、通院治療や在宅ケアが可能と判断された場合
3. がんの症状緩和以外の治療を優先する必要が生じた場合
4. 積極的・侵襲的ながん治療を希望される場合
5. 入棟基準と合わなくなった場合